

本件の概要文書は、下記の消費者機構日本のウェブサイトをもって代えます。

2025年8月7日 家賃債務保証サービスを提供する全保連株式会社に対し、家賃滞納時に「保証事務手数料」の名目で支払い義務を課す条項の差止めを求め、差止請求訴訟を起こしました。

https://www.coj.gr.jp/injunction/topic_250807_02.html